

令和5年

# 富士川町議会

## 第4回臨時会会議録

令和5年11月 2日 開会

令和5年11月 2日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 5 年

富士川町議会第 4 回臨時会

令和 5 年 11 月 2 日

令和5年第4回富士川町議会臨時会

令和5年11月2日  
午後1時30分開議  
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第58号 令和5年度富士川町一般会計補正予算(第5号)

2 出席議員は次のとおりである。(12名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 宇田川 朱 恵 | 2番  | 神 田 雅 也 |
| 3番  | 依 田 誠 司 | 4番  | 深 澤 一 幸 |
| 5番  | 小 林 和 良 | 6番  | 秋 山 仁   |
| 7番  | 望 月 眞   | 8番  | 小 林 有紀子 |
| 9番  | 齊 藤 欽 也 | 10番 | 青 柳 光 仁 |
| 11番 | 鮫 田 洋 平 | 13番 | 堀 内 春 美 |

3 欠席議員

- 12番 井 上 光 三

4 会議録署名議員

- |    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 宇田川 朱 恵 | 2番 | 神 田 雅 也 |
|----|---------|----|---------|

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(6人)

町	長	望	月	利	樹	副	町	長	早	川	竜	一						
会	計	管	理	者	河	原	恵	一	政	策	秘	書	課	長	中	込	浩	司
財	務	課	長	望	月	聡	都	市	整	備	課	長	井	上	勝	彦		

6 職務のため出席した者の職氏名 (2名)

議	会	事	務	局	長	原	田	和	佳	
書						記	井	上	直	人

開会 午後 1時30分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第54号をもって招集されました、令和5年第4回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ執行部各位には、ご健勝にてご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これから、令和5年第4回富士川町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番宇田川朱恵さんおよび2番神田雅也君を指名します。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと、認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職、氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

また、12番 井上光三君から、欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第4 議案第58号 令和5年度富士川町一般会計補正予算（第5号）

を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提案理由の朗読説明 —————

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第58号について補足説明を求めます。

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

それでは、タブレットの3ページをご覧ください。

（以下、令和5年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正については、事項別明細書により説明いたします。タブレット7ページの事項別明細書、表紙の次のページをお願いいたします。

（以下、令和5年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明）

以上で、議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第58号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

それでは、補正予算について質問させていただきます。3点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。1つ目の質問に入ります。富士川いきいきスポーツ公園健康遊具設置工事請負費1000万円の詳細をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。健康遊具1基あたりの平均金額は、遊具の機器が55万円、すいません。約55万円、据付基礎工事費が約7万円、諸経費は県の基準で、公園工事に係る経費として約61万円で、1基あたり平均で123万円となります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

細かく聞きたいですけど、次の質問にします。この計画を聞いて、私が一番危惧している部分ですが、無料で誰でも、誰もが利用できる健康器具と、事前申請をしてお金を払って利用する、有料の競技場との棲み分けをどのようにするのか、ちょっとそこが一番心配しているんで、その考えをお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。今年度、陸上競技場の外側に、花壇にツツジを植栽して、有料の競技場とのエリア分けをするとともに、公園管理者にも分かるような注意喚起の看板の設置と、ホームページや広報等で、周知を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

以前、無断で利用した人たちがいて問題になったので、その辺のトラブルにならないように、しつ

かりと棲み分けをしていただきたいと思います。3つ目ですけれども、私も以前からの設計図や計画を、この説明をしてもらってから確認をする中で、当初の計画から健康器具の設置の計画があったことは存じております。町がこの計画を策定するにあたり、町独自で計画を進めてきたのか、それとも、多くの町民の声を聞いて計画を進めてきたのかだけ、ちょっとお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。平成26年にいきいきスポーツ公園の整備計画を作成するにあたり、公園の基本的な方向や導入するべき機能の整備など、基本的な事項を検討するため、区長や町議会議員、体育協会などの各種団体の代表者で構成する、整備検討委員会を立ち上げまして、その整備検討委員会の中で、健康遊具を設置する要望がありましたので、提言された内容においても、健康遊具を設置する計画の提言書が提出されております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

鮫田洋平君。

○11番議員（鮫田洋平君）

せっかく県の方の100%事業ということで、1000万のお金をかけて作るわけなんで、多くの方が利用していただけるように、しっかり周知をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、議案58号の補正予算の質疑をさせていただきます。今年の、去年ですかね、管理人が今度入ってきた。入ったということ、今年でしたっけね、そうなんですけれども、その前はだいぶあそこが荒れていたような状況のようなんですけれども、今後ですね、管理を管理人に任せるのか、例えば職員がですね、定期的に行って、その辺の遊具の確認とか、そういったことは一応どのように考えているかお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君、ちょっとその質問は、違うような気がしますけれども。

1000万の遊具について、なんですけれども。管理はまたちょっと違うと思います。暫時休憩を行います。

午後 1時44分

---

午後 1時45分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

○6番議員（秋山仁君）

終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは、ただいまの追加予算の件について、質問をさせていただきます。今回の事業はですね、目的が、誰もが気軽に運動を楽しむ足がかりを提供するため、身近な公園における健康遊具の設置を支援する県の事業となっていますね。この目的からすると、身近な公園という観点からは、いきいきスポーツ公園は果たして、身近な公園と言えるのか、ちょっと疑問があります。身近な公園とは、各地域の中にある公園が適合すると私は考えます。したがって、県の補助金を、せつかくの1000万円の補助金です。これを有効活用する、町民のためにですね。いきいきスポーツ公園ではなく、各地に点在する公園に分散設置が望ましいが、変更は可能でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。ほかの公園に設置することはできないのかということにつきましては、ほかの公園はすでに児童用の遊具などが設置され整備されていて、国の指針では、大人用の健康遊具と、児童用の遊具が混在しないようにと示されており、また、安全に遊具を利用できるスペースが難しいため、今回、元々計画のありました、いきいきスポーツ公園に計画させていただきました。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

そのいきいきスポーツ公園に設置するわけですけども、町民の使用率についてはどれくらいになるとお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

この事業は、県でちよいとレプロジェクト推進ということで、皆さんに有効的に健康遊具を使っただけでいい。それについて、町の方にも補助金を出すので、遊具を設置していただきたいということですので、何人利用するかっていうところは算出はしておりませんが、皆さんが立ち寄り、できるところということと、元々計画があったいきいきスポーツ公園ということで、計画させていただきました。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

県ですね、6月に予算は確定されたと聞いています。そして、今なんですね。なぜ今かと、この辺のタイムスケジュールについては、どんなふうに進められたんですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。このちよいとレ事業の補助金は、県の補正予算で7月に議決された事業ですが、それから県において、市町村への事業費の取りまとめをしまして、

9月に町村ごとの事業費が確定しましたので、今回、臨時会をお願いさせていただいたところ  
以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

3問終了いたしましたので、私の質問は終了します。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

4番 深澤一幸君。

なお、マスクを外してください。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは、補正予算について、何点かお聞きしたいと思っております。2人の議員さんが、もう少し質問されていて、少しだぶるところもあるかとは思いますが、お答えをお願いしたいと思います。ちょいトレプロジェクトについてなんですけど、ある新聞の記事ということで読みましたところですね、県議会の一般質問において、県民の健康づくりを推進していくという、県の答弁があったというようなことがあります、この事業がスタートしたというふうに聞いております。そこで、少しお聞きしたいんですけども、先ほど提言書に則って、いきいき公園に器具を配置するというようなお話がありました、そのときにはですね、先ほど小林議員もおっしゃったんですけども、都市公園11か所のうちの大法師、殿原を除いた9か所の都市公園に設置したらどうかというようなお話はなかったのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。その提言書を提出された検討委員会におかれましては、いきいきスポーツ公園の整備についての検討委員会でしたので、ほかの公園についての意見はございませんでした。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

概ね回答していただきましたので、以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

2番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

スポーツ広場の健康遊具の設置ということで、図面の方を見させていただいておるわけなんです、腹筋ベンチ、背伸ばしベンチ2基、そしてまた後は、健康器具としてしか使えない、ベンチ式のものではないという器具になるかと思いますが、ベンチ式のベンチであれば、本当に小さい子どもから何からが使える部分が出てこようかと思いますが、本当の健康器具みたいな健康遊具であれば、本当にそこに手が伸びる大人しか使えないと思いますので、今から変更ということが、この器具を変更するということができるのかできないのかだけ、お聞かせいただきたいと思って質問さ

せていただきました。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。県内の公園で、すでに健康遊具が設置されているところを参考に、今回、健康遊具の設置を計画いたしましたので、皆さんがいろいろな運動が行えるような遊具ということで、今回、このような計画をさせていただいておりますので、変更することはできません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

すいません。もう一度お願いしたいんですが、そういうことではなくて、県の方にもこの図面的なものが、もしくは設置するものというものを提出してあるので、変更ができませんという回答でよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

県への補助金の申請は、この議会の議決後になりますので、まだ申請はしておりませんが、町で計画するにおいて、町民の皆様が健康遊具を使いやすいような形で、今回、この形で決めさせていただきましたので、この形で進めたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

質問は以上とさせていただきますけども、ぜひですね、使いやすい遊具を、もしもう1回検討できるのであれば、お願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

では議案第58号について、ちょっと質疑をさせていただきます。事業者の選定方法についてなんですが、どのように選定するかお答えください。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

業者の選定につきましては、土木業者を選定しまして、土木業者が遊具メーカーから遊具を買い取り、現地で基礎を作成し設置するというので、選定する業者は土木業者を予定しております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

これ入札になるかと思うのですが、どのような入札で、なぜその入札方法を選んだのか、ちょっ

と教えていただけますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。町の入札基準におきまして、工事につきましては、1000万円未満は指名競争入札となっておりますので、指名競争入札で指名をして入札を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ほかの議員の方からも、ちょっと質疑がいろいろ出ているかと思いますが、私自身も、やはり秋山川のすもも公園や、身延のクラフトパークに健康遊具がすでに設置されているんですけども、やはりちょっとほかの公園でもあまり使用されていないような感じがしております。広報が非常に大切になってくるのかなと思うのですが、その広報についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。今、町のホームページで公園マップというのを新しく作っておりますので、遊具が設置完了後、そこで新しく記事を書きまして、一般利用者に健康遊具を周知したい。また、町の広報においても、健康遊具を設置したという記事を書いて、町民の方に周知していきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

広報した後も、あまり利用者が少ないようでしたら、ちょっと工夫していただくとか、引き続きの広報などをお願いしたいと思います。せっかく県に、労力をいただいて助成金という形で申請していただきますので、ぜひ、たくさんの方が使っていただける遊具になるといいなと思っております。これで終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

いきいきスポーツ公園の現状、近くで見ていると、大変活用が多くなっています。土日祝日、それから最近では、夜もナイターでほとんどがサッカーの利用をしている。県内各地からも集まるようで、ある面で言えば富士川町のいきいきスポーツ公園が、広く知られてきているということで、今回、こういった健康遊具を設置することによってさらに、活用の用途が増えるんじゃないかなということをちょっと期待はしておりますが、その中で質問させていただきますが、先ほど鮫田議員の工事費の詳細について、1基あたり約55万円、工事費7万円、諸経費が62万円という見積もりを、これは執行部の方でたてたものですね。この諸経費の62万円の内訳はどんなものですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。諸経費については、山梨県の土木積算基準書に基づいて、公園工事の諸経費としまして、共通仮設費と現場管理費、一般管理費が諸経費となっております。以上です。

○7番議員（望月眞君）

ということは諸経費の中には、工事、設置に関わる、建設に関わる工事費は含まれてないということですね。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。諸経費の中には、工事費は含まれておりません。以上です。

○7番議員（望月眞君）

これがちょっと意外だなという思いをしています。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。挙手をしてから発言をしてください。

○7番議員（望月眞君）

あと1つ、設置する業者が確定してないですよ。これから入札をしていくという捉え方でよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。業者の選定につきましては、これから入札を行って決定していくこととなります。以上です。

○7番議員（望月眞君）

終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほど、宇田川議員からも質問がありましたし、今もありましたけれども、入札の件で1、2お伺いしたいと思います。入札については、この、今議会の承認が得られなければ実施はできないわけですから、ただそういう中で、予定としては、あの承認が得られれば、指名競争入札いうことですけれども、予定価格については、先ほど説明がありました1件あたりの工事費ほかで、1000万をちょっと切りますね。予定価格を答えられたら、お願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。予定価格については、議決後に予定価格を決めますので、現在、予定価格は決まってございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

聞く順序も間違えたかもしれませんが、そうすると、例えば予定価格を1000万、上か下か分かりませんが、上に見積もっても、落札が80%とか70%とかになって300万下回ったという場合は、その金額は県へ還付するわけですか。教えてください。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。先に町の方で工事を実施をしまして、工事完了後、実際にかかった経費を県の方に実績報告書として提出しますので、県はその後に、その経費を補助金として町の方に振り込む形になりますので、戻すということはありません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

3問目でなくて、2問目で。今のお答えがちょっとずれたというか、入札予定価格を先に出すわけですね。それを下回った金額になって、それがなおかつ1000万以下だった場合には、県へ還付するのということなんですけど。そうでなくて1000万まで補助してくれるってということなんですか、制度は。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

県からの補助金は最初にもらうのではなくて、工事が確定して工事終了後に、確定した金額について町の方に補助金として振り込まれますので、還付する、戻すといったようなことはございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それについて質問したいんですけど、当初予定していた質問は、なぜ、指名競争入札なのか、あるいは、なぜ、土木業者に特定したのか、そこを教えてください。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君、ちょっと質問が違ってきておりますが。

○10番議員（青柳光仁君）

分かりました。終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

（ な し ）

よろしいですか。

先ほど手を挙げていた人たちがいましたけど、よろしいですか。

（ な し ）

質疑なしと、認めます。

以上をもって、議案第58号についての、質疑を終わります。

これから、議案第58号について、討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第58号について、討論を終わります。

これから、日程第4 議案第58号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと、認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（堀内春美さん）

以上で、本日の日程は全て、終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆様には、お忙しいところ、大変ご苦勞さまでした。

令和5年第4回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。相互に礼。ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時09分